

飛騨市・高山市の企業の皆様へ

学校法人北日本自動車学校
理事長 青柳 恵介

ドローン体験会・航空法講習会及び資格説明会のご案内

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

弊校北日本自動車学校は、富山県富山市で自動車運転教習業務と富山ドローンスクールを運営しております。今般、飛騨市役所様のご協力を得て「ドローン体験会・航空法講習会及び資格説明会」を下記の通り開催することになりましたのでご案内いたします。

国家資格のドローン操縦士資格(一等・二等)制度が2025年12月で3年経過することから、JUIDA等民間資格による飛行許可申請の軽減措置が廃止されるなど今後国家資格前提の法制度に変わっていくことが予想されます。そんな中、今回ドローン体験会等を開催する事となった次第です。

これからドローン操縦資格取得をお考えの方、民間資格のみ保有の方など皆様のご参加お待ちしております。よろしくお願い申し上げます。

なお、本案内状送付にあたり「飛騨市入札参加資格者名簿」を参考にさせていただき、本件案内状を送付した次第で御了承ください。

記

「ドローン体験会・実地講習会及び説明会」

開催日時 : 令和8年2月3日(火)

一部: 14:00～16:00 友雪館

体験会・実地講習会…… ①ドローン操縦体験会・実技試験講習会

二部: 19:00～21:00 飛騨市役所西庁舎3階

説明会 ……………… ②航空法等の飛行ルール解説

③無人航空機操縦者技能証明書について

④飛騨市でのトローンスクール講習日程、実施内容等

*一部又は二部のいずれか片方のみのご参加でも大丈夫です。

参加申込方法: [富山トローンスクールホームページ](#)から申込をお願いします。

お問合せ先: 場所や説明会開催について: 飛騨市役所 商工観光部 まちづくり観光課 0577-73-7463
講習内容やトローンについて: 富山トローンスクール 080-6365-1741

〈ご参考まで〉

- (1)弊校は飛騨市様と令和2年1月に「ドローン利活用による地域活性化を目的とした連携に関する協定」を締結、これを機に毎年春と秋に、飛騨市内でドローン資格取得のためのスクールを開催・実施しています。
これまでの飛騨市・高山市卒業生は述べ67名、うち31名の方が国家資格二等無人航空機操縦士資格者証明書を取得されました。
- (2)国土交通省はドローン操縦士の国家資格として無人航空機操縦士資格(一等と二等)を、令和4年12月制定。
現在は国家資格(一等と二等)と民間資格(JUIDA等)が並行運用されていますが、本年12月から国土交通省への飛行許可・承認手続において民間資格での簡略化申請ができなくなります。
- (3)航空法において、国土交通大臣の許可や承認が必要となる空域及び飛行方法(特定飛行)を行う場合には、基本的に飛行許可・承認手続きが必要ですが、ドローン操縦の国家資格保有者であれば不要になる場合があります。
- (4)立入管理措置を実施しない目視外飛行(レベル3.5)、第三者上空等(レベル4)の飛行申請には、一等又は二等の資格保有者であることが必要です。

学校法人北日本自動車学校・富山トローンスクール

●一等・二等無人航空機操縦士登録講習機関

北日本自動車学校事務所コード:T0084001